

# 直観確率論の基礎

——ケインズ確率論のクープマンによる數學的基礎付け——

武隈良一

- 一 序
- 二 ケインズ確率論の概要
- 三 記號論理学及び現代代數學による準備
- 四 クープマンの理論
  - (A) 定義
  - (B) 公理
  - (C) 定理
  - (D) 確率論の基礎

## 一 序

パスカルとフェルマーに始まりラプラスによつて集大成された古典的<sup>(1)</sup>確率論は十九世紀に入るとともに、その舞臺

直観確率論の基礎

を佛蘭西から露西亞へと譲つた。そこに於ては最早昔日の初等組合せ論は行われず代つて近代解析学が縦横に驅使されたのである。立役者はチェビシェフ、マルコフ、リヤブノフの三人であり、彼等によつて現代確率論への素地が準備されたといふことが出来る。

二十世紀に入つてからは舞臺は著しく擴大され今日では世界の多くの國々に於て確率論が研究され、その成果は最早昔日のものとは全くその俤を異にしている。研究者の中から著名な人を擧げるだけでも容易ではないが、理論として一先ず次の三つのは之を擧げるに躊躇しない。

一、ミーゼスの頻度説

二、ケインズの直觀確率論

三、コルモゴロフの測度論的確率論

これらの理論は孰れも優れたものであり現代に於ける代表的なものである。殊に一九三三年に樹立されたコルモゴロフの理論はその最たるものであり今日確率論はこの線に沿うて推進められている。

これらのうち一と三は値を取扱う確率論であるが、二はそれとは異なる。というのは一及び三は「事象の確率」を問題としており確率は數値として規定されているが、二は「命題の確實さ」を取扱い確率は必ずしも數値として表わされておらない。

従て此等を同列に並べることは妥當ではない。然し元來不確定な事象とそれに関する豫想を省察するとき、必ずしも數量化されない確率の概念が問題となりこれに關する理論の展開が必要となつてくる。かゝる折ケインズの理論はこれを展開するものとしてユニークな存在であるといえよう。

またコルモゴロフの理論が自然科学を母體として生れたのに對してケインズの理論は社会科学を母體としている

點を注意しておかねばならない。

孰れにせよケインズの理論は極めて示唆に富むものではあるが、数学的に適當な形式化がなされておらない點に於て理論の不鮮明さが目立ち、また若干の缺點を含んでいることは之を是正しなければならぬ。之を思ひ缺點の補正と数学的に嚴密な形式化を興えたのが一九四〇年に於けるクープマンの輝かしい業績である。

社会科学を母體としたケインズの確率論がクープマンの裏付けを伴い今後如何に發展するかは一つの興味深い問題であると刮目されているとき、先ずケインズを探りクープマンの理論を咀嚼しておくことは、経済学乃至社会科学の研究に現代数学が高度に驅使されている今日、一里塚をそなえるものといえよう。

- 1 拙稿、古典的確率論の基礎、人文研究第二輯（一九五一年一〇月小樽商科大學人文科學研究室發行）参照。
- 2 P. Chebyshev (1821—1894), A. A. Markov (1856—1922), A. M. Lyapunov (1857—1918)
- 3 G. Castelnuovo, Calcolo delle probabilità (1919) ニヤレ。
- 4 A. N. Kolmogorov, Uslovnye ponyatiya teorii veroyatnosti (1933) (確率論の基礎概念) ドイツ譯あり。
- 5 B. O. Koopman, The Axioms and Algebra of Intuitive Probability (Ann. of Math. 41, 1940, 269—292)

## 二 ケインズ確率論の概要 (一)

最初にケインズの確率論を要約しておこう。ケインズ確率論の特徴は次の如くに述べられる。

(一) 序に於て述べた如く、ケインズ理論は蓋然性をもつ命題が對象であり、それらの間に存する論理的關係を取扱うものである。従來の命題論理学が眞偽いすれかであるような命題だけを取扱つてきたのに比べれば、これは可成り廣いものであり多値論理学に屬するものである。ケインズ自身これを包含の論理 (Logic of implication) から蓋然性の論理 (Logic of probability) への移行であるといつてゐる。従つて取扱う命題の蓋然性は眞、偽、又はその中

間の或る眞偽の度合をとることになる。

(二) 命題の蓋然性といつても、これは或る他の特定の命題 $h$ が前提されたときにのみ意味を有するものとする。そして今或命題 $h$ が眞なりと前提されているときの命題 $a$ の蓋然性を記號 $\frac{a}{h}$ で表わす。

或る命題 $a$ の蓋然性を問題とするとき人はつねにその前提 $h$ を豫想するものであつて、單に $a$ の蓋然性が如何ということは無意味であるというのである。

(三) 命題の蓋然性といつた場合には一般に數量化されないものであるが命題蓋然性の相互間には半順序 (partial order) がつけられるものと假定する。

こゝに半順序とは、 $\frac{a}{h}$ と $\frac{b}{g}$ とを考えたとき、この二つに對してそのいずれが「より蓋然性がある」か否かの比較判定がつねに可能であるとは限らないことを意味する。即ち一方が他方より「より蓋然性がある」かも知れないし、全然比較が出来ない場合もあるというのである。そして比較可能の場合に $\frac{a}{h}$ が $\frac{b}{g}$ より、より蓋然性があるとき、これを $\frac{a}{h} \succ \frac{b}{g}$ と表わすことにする。

これを用いれば確率論の統計学への應用は一層廣く行われる。例えば統計的調査又は統計推理に於て危険率といつた場合に、我々の欲するのはその數値ではなく、そのあり得べき限界であるからである。そこに於ては最早危険率という數値の存在自體が必要でなくなつてゐるのである。

$h$ を「散歩に出掛けた」とし、 $a$ を「無事に歸宅する」とすれば、「散歩に出掛けて無事に歸宅する蓋然性」は $\frac{a}{h}$ となる。これは一般に數値で表わされない。然し $b$ を「雷に出合つたが無事に歸える」とすれば、 $\frac{b}{g}$ も數値では表わされないが $\frac{a}{h} \succ \frac{b}{g}$ なることは明らかであろう。

また眞を $I$ 、偽を $O$ で表わせば、つねに $O \frac{a}{h} \frac{b}{g} I$ が成立する。

(四) ケインズの理論は無差別性の原理(Principle of Indifference)を根本原理とするものである。無差別性の原理というのはベルヌーイ・ラプラスによる無理由の理由(Reason of no reason, Prinzip des mangelnden Grundes)を改造しこれを精密に規定したものである。即ちある若干個の對立的な命題があつたとき、そのうちの孰れの命題も他の命題に對して、より蓋然性があるとする既知の理由がないならば、これらの對立的な命題は同様に蓋然性があるというのである。

ラプラスの無理由の理由をそのまま確率論に適用すると幾多矛盾の生ずることは周知の通りであるが、ケインズは従來の例を一々検討し従來の適用が誤まれる原因として次の二つを掲げている。

一つは従來の確率論は蓋然性を無理に數量化しようとした點にあるという。例えば「火星に動物がいる」という命題は眞であるか偽であるかである。ところでこの命題の眞實性について既知の理由がないものとしよう。このときこの命題が眞である確率は<sup>5</sup>、偽である確率は<sup>4</sup>であるとして周知の矛盾に導くのは、無理に數量化しようとした誤まつた適用であるというのである。

第二の原因として、元來は無知の情況の下に論じているのに、何時の間にか多くの知識を密輸入しているというのである。例えば袋の中に一球あるがその球の色が不明のとき、「赤である」「青である」「黄である」という確率は各々<sup>5</sup>であるとして矛盾に導くのは、これは蓋然性を無理に數量化した上に、無知とはいふながら、相異なる三色が同一の球の色ではあり得ないという知識を不知不識のうちに用いているからであるという。

以上を注意してケインズはラプラスによつて用いられた無理由の理由を無差別性原理によつて復活せしめた。實際ケインズの指摘した上述の二點は生ずる矛盾を救うこと少なしとはしない。然し完全に救つたと言切れることは今後の研究に俟たねばなるまい。

次にケインズは無差別の形式として次の二通りのあることを述べている。

一つは、同一の前提 $h$ に對して二つの相異なる命題 $x$ 及び $y$ があつて兩者の蓋然性が等しい。即ち $x/h=y/h$ の場合である。

他の一つは、相異なる二つの前提に對して同一命題の蓋然性が等しい。即ち

$$x/h = x/h_1, h = x/h_1,$$

の場合である。こゝに $h, h_1$ は前提 $h$ と $h_1$ とが共に成立つという前提を表わす。

第一の場合を選択性 (preference) の判断といひ、第二の場合を適切性 (relevance) の判断といふ。

なお、 $x/h = x/h_1$ が成立するとき、 $h_1$ は $x/h$ に對して不適切であるといふ。<sup>(6)</sup>

ケインズ理論の優れた點は、無差別性の原理に適切性の觀點を興えた處にある。單に選擇性だけでは建設的なものは生れてこない。また従來の確率論は $x/h$ に於ける $a$ のみの分析であつたが、ケインズは $h$ の分析に着眼したものと云えよう。

以上四つがケインズ理論の特徴であるが、取扱う蓋然性の比較は次の二種類に分けられている。

一、 $ab/h$ と $a/h$ との比較

二、 $a/h_1$ と $a/h$ との比較

この比較に當つて更に種々の公理を導入する必要があるが、それが問題である。ケインズは蓋然性を取扱うといふながら、 $x/h$ を恰も數の如く取扱ひ種々の演算を許しているが、これは嚴密に批判されねばならぬ。クープマンの數學的基礎付けは $x/h$ をブール環に於ける剰余類として規定した處にある。従て兩者に於ては實は取扱う命題の論理的型が相異なるものであることを注意せねばならない。<sup>(7)</sup>

- 1 本稿に於て「確率」といつたならば數値で表わされるものか意味し、必ずしも數値で表わされないものを「蓋然性」ということにする。従てケインズの「確率論」はケインズの「蓋然性の理論」と呼ばねばならぬ。
- 2 ラッセルによつて大成された二値論理學が從來の命題論理學である。このラッセル論理學の代表的著述に次のものがある。  
Whitehead, A. N. and Russell, B.: Principia Mathematica. (1910)  
Hilbert, D und Ackermann, A: Grundzüge der theoretischen Logik, 2 Aufl. (1937)
- 3 多値論理學に就ては下の簡単な紹介が良い。杉原丈夫、多値論理學(哲學研究、第三百九十二號)
- 4 犬猫……等多くの動物をあげ、そのうちの少くとも一つが存在する確率は殆んど1に等しいという。
- 5 このとき相互に相容れない三つの確率の和が $\frac{3}{2}$ となり赤又は青又は黄である確率が1を越えて矛盾する。
- 6 不適切というのは余分又は無駄であるとの意。
- 7 以上主として北川敏男、直觀確率論(統計學辭典、六一頁、東洋經濟新報社發行)による。ケインズの確率論を直接その原著 A Treatise on Probability, London 1921. xi+466pp によつて敷衍してみることは彼の經濟學との關連に於て重要な意味を有する。参考文献、山田雄三教授、ケインズの「確率論」について——覺えがき——(ケインズ經濟學研究)  
またケインズ確率論を批判したラムゼイ(Frank Plumpton Ramsey 1903—1930)の著書 The foundations of mathematics, London 1931. xviii+292pp 及び最近刊行された H. Jeffreys, Theory of Probability (1948) も十分に検討してみる必要がある。然しそれらのためには稿を新しく起さなければならぬ。

### 三 記號論理學及び現代代數學による準備

クープマンの理論を理解するために本節に於て種々の準備をしておこう。  
先ず取扱うものは命題であるが、これをラテン文字で表わすことにする。

命題  $a$  の否定を  $a'$  で表わし、「 $a$  にして  $b$  である」という命題を  $ab$  (又は  $a \cdot b$ ) で表わしこれを命題の連言 (conjunction) 又は論理積 (logical product) という。次に「 $a$  又は  $b$  である」という命題を  $a \vee b$  で表わしこれ

を命題の選言 (disjunction) 又は論理和 (logical sum) とす。

つねに偽なる命題を 0 で表わし、つねに眞なる命題を 1 で表わす。然るとき  $a \vee 0 = a$ ,  $a \vee 1 = 1$  となる。

「 $a$  なるとき  $b$  である」というのを  $a \cup b$  で表わしこれを含意という。 $a \cup b$  として  $a \cup b$  なるとき  $a \cup b$  で表わしこのとき  $a$  と  $b$  とは (論理的に) 等値 (logically equivalent) であるとする。

集合  $S$  の要素 (又は元ともいう) の間に順序関係  $\wedge$  が定義され、元  $a, b, c$  の間に次の関係が成立するとき

一、 $a \wedge a$

二、 $a \wedge b, b \wedge a$  ならば  $a \cup b$  なり

三、 $a \wedge b, b \wedge c$  ならば  $a \wedge c$  なり

この一、二、三をそれぞれ順序関係が反射的、反対稱的、推移的であるという。

そして、 $S$  の元の或るもの (全部でなくともよろしい) の間に順序関係が成立してその順序関係が右の三つを満足するとき、集合  $S$  を半順序集合 (partially ordered set) とす。

空でない集合  $R$  に二種類の演算が與えられているとする。今その一方を加法 (+ で表わす) とよび他方を乗法 ( $\times$  で表わす) と呼ぶ。 $R$  の元に對して加法と乗法が次の如く行われるとき

一、 $a + b = b + a$

二、 $(a + b) + c = a + (b + c)$

三、 $x + b = a$  を満足する  $x$  が  $R$  の中にある。

四、 $(a \times b) \times c = a \times (b \times c)$

五、 $(a + b) \times c = a \times c + b \times c$



$$e \times (a + b) = e \times a + e \times b$$

このRを環 (ring) とする。

Rの任意の元xに對して  $x + 0 = x = x + x$  になるものを零元といい簡單のために0で表わす。然るとき0とxとに對してつねに  $0 \times x = 0 = x \times 0$  なることが證明される。Rの中に  $x \neq 0 = x \times e = e \times x$  を満足する元eが存在するときこのeを單位元といふ、簡單のために1で表わす。

Rの部分集合Aに屬する元をa, bとするととき、 $a + b$ も又Aの元になり、Rの任意の元rに對して  $rA \subseteq A$  (Aに屬する各元に左側からrを乗じて生ずる集合rAがAに含まれる) が成立するとき、AをRの左イデヤルという。同様に  $A \subseteq rA$  なるとき右イデヤルという。左にして且右イデヤルであるものを兩側イデヤル又は單にイデヤルという。

Rの左イデヤルAに屬する適當な元  $a_1, a_2, \dots, a_n$  をとつたときAの如何なる元も  $x_1 a_1 + x_2 a_2 + \dots + x_n a_n$  ( $x_1, x_2, \dots, x_n$  はRの元) なる形で表わされるときAを  $a_1, a_2, \dots, a_n$  で生成された左イデヤルといい、 $a_1, a_2, \dots, a_n$  をAの生成元又は底元という。特に唯一つの生成元を有するとき左主イデヤルという。同様なことが右イデヤル從てイデヤルについて定義できる。

Aを兩側イデヤルとするとき  $x \equiv y$  がAに屬するならば、Aを法として、xとyとは合同であるといふ、 $x \equiv y$  ( $\text{mod } A$ ) と表わす。

Aを法としての元aに合同な元全體の集合を  $\bar{a}$  とし、元bについて同じものを  $\bar{b}$  で表わすときこれらを剰餘類というが  $\bar{a}$  と  $\bar{b}$  は共通要素を有しないか又は一致している。剰餘類  $\bar{a}$  と  $\bar{b}$  との加法及び乘法を

$$\bar{a} + \bar{b} = \overline{a+b}, \quad \bar{a} \bar{b} = \overline{ab}$$

によつて定義すれば、剰餘類の全體はやはり環をなしている。故にこれをAを法とする(又はAによつて分けられた)

Rの剰餘類環という。

環の元  $a$  に於て  $a^2 = a$  が成立するものを一般ブール環という。一般ブール環に於ては  $ab = ba, a^2 = 0$  が成立している。特にそれが單位元を有するとき單にブール環という。

ブール環の初等的性質を全部列挙することは限られた紙面では困難なので特に必要なものについてのみ述べておく。詳細は M. H. Stone, The Theory of Representations for Boolean Algebras, Trans. Amer. Math. Soc. Vol. 40 (1936), pp. 37—111 を見られたい。以下ブール環に於ては新しい加法  $a \cup b$ , 乗法  $ab$  及び否定  $\bar{a}$  を考えるものとする。(實はブール束を取扱うのである。)

定義、ブール環  $B$  からブール環  $B'$  への準同型 (homomorphism)  $B \rightarrow B'$  とするものは函數的對應  $B' = f(B)$  によつて  $B$  が  $B'$  にうつされその際  $x, y$  を  $B$  の元とするとき

$$f(x') = (f(x))', f(xy) = f(x)f(y), f(x \cup y) = f(x) \cup f(y)$$

になるものをいう。

特に  $f(x) = f(y)$  なるとき  $x = y$  ならば對應は可逆にして準同型  $B \rightarrow B$  が成立してこの場合には  $B$  と  $B'$  とは同型 (isomorphism) という。記號は  $B \rightarrow B'$  で表わす。

定義、ブール環  $B$  の空ならざる部分集合  $A$  がイデヤルであるというのは次の條件を満足するときである。

- 一、  $a, b$  が  $A$  の元なるとき  $a \cup b$  も  $A$  の元となる
- 二、  $a$  を  $A$  の元、  $b$  を  $B$  の元とするとき  $a \cap b$  が  $A$  の元となる。

この定義は前に述べたイデヤルの定義に於て加法を  $\cup$ 、乗法を  $\cap$  としたものになっている。

定理、  $B \rightarrow B'$  ならば、  $B'$  の零元  $0'$  にうつされるような  $B$  の元の全體は  $B$  のイデヤル  $A$  になっている。そして  $f(a) =$

$f(b)$ になるのは  $ab'$  と  $a'b$  がともに  $A$  の元になるときであり且つこのときに限る。

さてブール環  $B$  をいま述べたイデヤル  $A$  によつて分けると剰餘類環  $B/A$  が得られるがその要素である剰餘類で  $a$  を含むものを  $a/A$  で表わす。この新しい剰餘類環に於ける加法乗法及び否定の記號として  $B$  のものを用いても混亂は起らない。

$$a/A = (a/A), ab/A = (a/A)(b/A), a \cup b/A = (a/A) \cup (b/A)$$

しかも剰餘類環  $B/A$  は零元  $0/A$ 、單位元  $1/A$  を有するブール環であることが證明される。なお  $x \mapsto x/A$  なる對應は準同型  $B \rightarrow B/A$  を表わし、これより直に次の定理が得られる。

定理、 $B \rightarrow B'$  にして  $B'$  の  $0$  にうつされる  $B$  のすべての元の集合を  $A$  とすれば、 $B \rightarrow B/A$  である。

さて以上の諸記號を確率論に於て如何に用いるかを示そう。  $a, b, h, k$  等を以て具體的命題を表わすものとする。これらの命題に否定、論理積、論理和を有限回施すことによつて幾多の命題が得られるがその全體は  $0$  及び  $1$  を有するブール環  $B$  をなす。

$B$  の元  $h'$  (但し  $h' \neq 1$  即ち  $h' \neq 0$  とす) によつて生成された主イデヤルを  $(h')$  で表わせば、これは  $h'x$  ( $x$  は  $B$  の元) なる如き元の全體からなる。

さて  $B$  の元  $a, b$  に對して  $ab'$  及び  $a'b$  が  $(h')$  の元になるならば、 $a$  と  $b$  とは  $h$  が真であるという假定の下に論理的に等値である。何んとなれば  $ab' = h'e$  ( $e$  は  $B$  の元) なるを以て、 $h$  が真であれば  $ab' = (ab')h = h'e = 0$  故に  $a \cup b$  となる。同様に  $a'b = h'p$  ( $d$  は  $B$  の元) ならば  $h$  が真である假定の下に  $a'b = 0$  となり  $a \cup b$  となるからである。

これにより同じ剰餘類に屬する元は論理的に等値であると考えられる。本稿に於ては以下簡單のために  $(h')$  の代りに  $a/b$  とかくことにする。それ故  $a/b$  は剰餘類として取扱うことにする。そしてブール環に於て作られるあら

ゆる剰餘類に於て順序 $\wedge$ が定義されていて半順序集合をなしている。

なお注意しておくことは $a/0 \equiv a/(1)$ は無用である。というのは0 (偽なる命題) を真と假定するからである。それ故この場合は省くことにする。また $B/A$ に於ける $A$ が主イデアルでない場合も考えられるが、それは理論の現段階に於ては無用である。

#### 四 クープマンの理論

##### (A) 定義

クープマンの理論に於て用いられる諸術語を先ず定義しておこう。

「 $h$ が真である前提の下に於ける $a$ が、 $k$ が真である前提の下に於ける $b$ と同程度又はより少ない蓋然性にある (a on the presumption that h is true is equally or less probable than b on the presumption that k is true)」としようこの語句が直観確率論の基本概念である。この語句を次の記號で表わす。

$$a/h \wedge b/k, \quad b/k \triangleright a/h$$

そしてこの式を蓋然性に於ける比較 (comparison in probability) としよう。記號 $a/h$ はケインズに負うものではないが、クープマンに於ては全く異なつた意味に於て用いられている。というのはイデアルによつて分けられた環の剰餘類としてこの記號が用いられているのである。ケインズに於ては $a/h$ を數として取扱うが、又は少くとも普通の算術の諸法則が満足しているように取扱つている。

クープマンは先ず「半順序を有する命題で、ブール環の剰餘類をなすもの」として $a/h$ を取扱い、従て第二に $a$ 及び $h$ といつても之によつて表わされる命題の論理型 (logic type) はケインズによつて意味されるものとは遙かに異

なつてゐるのである。

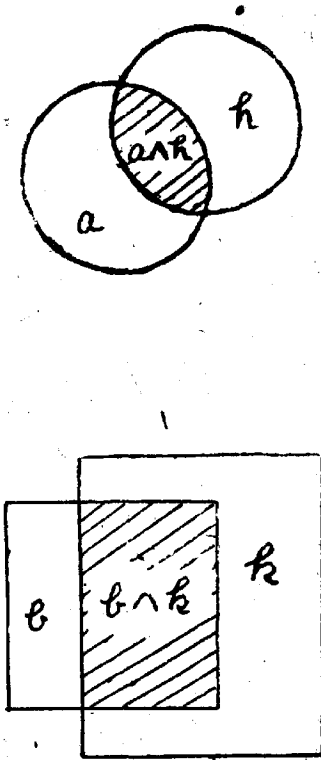
$a/h$  や  $b/k$  を eventuality (不測の事件、本稿では單に事象と譯しておく) といふ、事象に於ける  $a$ 、 $b$  を contingency (偶然性)  $h$ 、 $k$  を presumption (前提) といふ。そして  $a/h \wedge b/k$  を  $h$  に於ける  $a$  は  $k$  に於ける  $b$  よりも劣蓋然性である (infraprobable) といふことにする。従て  $\vee$  は優蓋然性である (supraprobable) といふ。

蓋然性の優劣の判定は個人と時とによつて異なるものであるが、特定の個人が特定の時に  $a/h \wedge b/k$ 、 $b/k \wedge e/1$  と判定したら、その同じ時に必ず  $a/h \wedge e/1$  でなければならぬし、 $a/h \wedge b/k$ 、 $b/k \wedge e/1$  でなければならぬ。

これは次に述べる公理 T 及び A に相當するものである。

(B) 公理

蓋然性に於ける比較を行うに當つて以下に述べる公理を先ず設定する。それらの若干はその意味を理解するのに困難ではあるが、平面圖形の集合算として論理計算を考えればよい。例えば  $a/h \wedge b/k$  といつた場合には、領域  $a$  に對する領域  $b/h$  の面積比よりも領域  $b$  に對する領域  $a/h$  の面積比の方が多しといふ解釋を行えばよい。(h に對する  $a/h$  の面積比が、 $k$  に對する  $b/k$  の面積比よりも小であるといつてもよい。次圖参照)



クロープマンは九つの公理を以て直觀確率論の公理としたのであるが、それら相互の關係と各々の獨立性には觸れて

おらぬ。

公理の前提として0及び1を有するブール環が仮定されており、その剩餘類として事象 (eventuality)  $a/h, b/k$  が規定されているのである。以下九つの公理を掲げる。

公理 V (自證性の公理 Axiom of Verified Contingency)  $a/h < k/k$

公理 I (包含性の公理 Axiom of Implication)  $a/h > k/k \text{ ならんば } h \subset a$

公理 R (反射性の公理 Axiom of Reflexivity)  $a/h < a/h$

公理 T (移動性の公理 Axiom of Transitivity)  $a/h < b/k \text{ かつ } b/k < c/l \text{ ならんば } a/h < c/l \text{ である。}$

公理 A (反對稱性の公理 Axiom of Antisymmetry)  $a/h < b/k \text{ ならんば } a/h > b/k$

公理 C (結合性の公理 Axioms of Composition)  $a_1 b_1 h_1 \neq 0 \text{ かつ } a_2 b_2 h_2 \neq 0 \text{ ならんば } 0 \text{ とする。然るとき}$

$$C^1 \quad a_1/h_1 < a_2/h_2 \text{ かつ } b_1/a_1 h_1 < b_2/a_2 h_2 \text{ ならんば } a_1 b_1/h_1 < a_2 b_2/h_2 \text{ ならん。}$$

$$C^2 \quad a_1/h_1 < b_2/a_2 h_2 \text{ かつ } b_1/a_1 h_1 < a_2/h_2 \text{ ならんば } a_1 b_1/h_1 < a_2 b_2/h_2 \text{ ならん。}$$

公理 D (分解性の公理 又は D の準逆公理 Axioms of Decomposition, Quasi-converse of C)  $a_1 b_1 h_1 \neq 0,$

$$a_2 b_2 h_2 \neq 0 \text{ かつ } a_1 b_1/h_1 < a_2 b_2/h_2 \text{ ならん。然るとき事象 (i) } a_1/h_1, b_1/a_1 h_1 \text{ の何れか一つが (ii)}$$

$$a_2/h_2, b_2/a_2 h_2 \text{ の何れか一つよりも優蓋然性の關係を有するとき (i) の残りの事象は (ii) の残りの事象よ}$$

りも劣蓋然性の關係を有する。

公理 F (對立前提の公理 Axiom of Alternative Presumption)  $a/bh < r/s \text{ かつ } a/bh < r/s \text{ ならんば } a/h < r/s \text{ なり}$

公理 S (細分性の公理 Axiom of Subdivision) 任意の  $r$  と對して  $a_1, a_2, \dots, a_n, b_1 b_2, \dots, b_n$  が次の關係

を有するものとす。

- (1)  $a_i \cap a_j = b_i \cap b_j = 0 \quad (i \neq j, i, j = 1, 2, \dots, n)$
- (2)  $a = a_1 \cup a_2 \cup a_3 \cup \dots \cup a_n \neq 0$
- (3)  $b = b_1 \cap b_2 \cap b_3 \cap \dots \cap b_n \neq 0$
- (4)  $a_1/a \wedge a_2/a \wedge \dots \wedge a_n/a$
- (5)  $b_1/b \wedge b_2/b \wedge \dots \wedge b_n/b$

然るとき  $a_1/a \wedge a_2/a \wedge \dots \wedge a_n/a$  である。即ちブール環の主イデアルによつて分けられた剰餘類の全體に對して右の公理が成立し、且つ ( $\vee$ ) なる關係が規定されているものとする。

公理 R と T によれば  $\vee$  なる關係は半順序を定義していることが分る。従て半順序集合の理論を必要とする。

特に  $a/h \wedge b/k$  として  $a/h \vee b/k$  なるときは兩者は等蓋然性 (equiprobability) としつゝ記號  $a/h \vee b/k$  を用ゐる。

また  $a/h \wedge b/k$  として  $a/h \vee b/k$  にならぬとき  $a/h \triangle b/k$  で表わす。

式の計算に於てしばしば用ゐられる關係は  $a/hk = ah/hk = ahk/hk$  であるが、これは剰餘環の性質から容易に導かれる。

(C) 定理

定理 I、すべての  $a \neq 0$  に對して  $a/a \approx 1/1$  且  $0/a \approx 0/1$  は眞である。また  $ah \neq 0$  として  $ah \neq h$  なるは  $0/1 \triangle a/h \triangle 1/1$  である。

證明、公理 V により  $a/a \wedge 1/1$  及び  $1/1 \wedge a/a$  なるを以て、 $a/a \approx 1/1$  となる。これらと公理 A により  $a/a \wedge 1/1$  と  $1/1 \wedge a/a$  が得られる。然るに  $a/a = aa/a = 0/a$  として  $1/1 = 0/1$  なるを以て  $0/a \approx 0/1$  となる。

公理Vにより  $a/h \wedge I/I$  であるが、もしも  $a/h \vee I/I$  ならば公理Iによつて  $a/h \equiv h$  となりこれは假定に反する。故につねに  $a/h \wedge I/I$  である。

さてもし  $a/h \equiv h$  ならば、 $0 \equiv a(a/h) \equiv a/h$  となり假定に反する。故に今述べた証明に於て  $a$  を  $a'$  で置換えるならば、 $a'/h \wedge I/I$  が得られ  $a'/h \vee I/I$  は否定される。そこで公理Aを用ゐると  $a'/h \vee O/I$  は真となり、 $a'/h \wedge O/I$  は偽となる。故につねに  $O/I \wedge a'/h$  である。 Q, E, D,

さて  $\wedge$  を含む命題に於てすべての  $\wedge$  が  $I$  によつて置換されたとき、その新しい命題を元のものの鋭化 (sharpening) という。又少くとも一つの  $\wedge$  が  $\wedge$  によつて置換されたとき、その新しい命題を元のものの強化 (strengthening) という。

また或假定の下に或結論が得られる演繹的陳述に於て假定と結論に  $\wedge$  が含まれているとき、假定と結論に於て鋭化を行つた新しい演繹的陳述を元のものの鋭化という。これは強化についても同様である。

我々の證明しようとする事柄の一つは、各公理に於て鋭化並びに強化を行つたとき矢張りそれらの公理が成立することである。但しV、I、Rは假定と結論に於て共に  $\wedge$  を含まないからこれは差控える。T、A、C、Dに就ては定理二がこれを示し、P、Sに就ては定理十一がこれを示している。

定理二、公理T、A、C、D、の鋭化と強化は真である。

證明、TとAに就ては明らかなのでこれは省略する。

$O_1$  に就て證明しよう。  $S$  を新しく  $a_1 b_1 h_1 \neq 0, a_2 b_2 h_2 \neq 0, a_1 / h_1 \approx a_2 / h_2, b_1 / a_1 h_1 \approx b_2 / a_2 h_2$  と假定して  $a_1 b_1 / h_1 \approx a_2 b_2 / h_2$  を證明しよう。然るときこの假定は  $O_1$  の元の假定を含むと同時に添數1と2とを交換したものをも興えるから、 $O_1$  によつて  $O_1$  の結論  $a_1 b_1 / h_1 \wedge a_2 b_2 / h_2, a_1 b_1 / h_1 \vee a_2 b_2 / h_2$  が得られる。これは求めるも



のである。

$C_1$ の強化については、今新しく  $a_1 b_1 h_1 \neq 0, a_2 b_2 h_2 \neq 0, a_1/h_1 \not\ll a_2/h_2, b_1/a_1 h_1 < b_2/a_2 h_2$  と假定して  $a_1 b_1/h_1 \not\ll a_2 b_2/h_2$  を証明しよう。それには  $C_1$ が既に証明されてくる  $a_1 b_1/h_1 > a_2 b_2/h_2$  の不成立を示せば十分である。もし之が真なりとして D (添數をかえて) を用いれば  $C_1$  の關係  $b_1/a_1 h_1 < b_2/a_2 h_2, a_1 b_1/h_1 > a_2 b_2/h_2$  から  $a_2/h_2 < a_1/h_1$  が得られる。これは假定の  $a_2/h_2 > a_1/h_1$  に反する。

なお考えねばならぬ場合は  $C_1$  の假定に於て  $b_1/a_1 h_1 \not\ll b_2/a_2 h_2$  のときであるがこれは同様に出来るから讀者に委ねる。

$C_2$  の場合もまた  $C_1$  と全く同様なる故省略する。

D に就ては次の場合だけを證明しておく。

というのはそれだけが將來必要なのである。その他の場合は讀者に委ねる。即ち

$$a_1 b_1 h_1 \neq 0, a_2 b_2 h_2 \neq 0, a_1 b_1/h_1 \not\ll a_2 b_2/h_2, a_1/h_1 > b_2/a_2 h_2$$

なるとき  $b_1/a_1 h_1 \not\ll a_2/h_2$  を證明しよう。

それには  $b_1/a_1 h_1 > a_2/h_2$  の不成立を示せばよい。このために  $C_2$  (添數をかえて) を利用すると

$$a_2/h_2 < b_1/a_1 h_1, b_2/a_2 h_2 < a_1/h_1 \text{ 且 } a_2 b_2/h_2 < a_1 b_1/h_1$$

が得られるのでこれは假定に反する。 Q. E. D.

これより述べる定理に於て、その鋭化と強化がやはり真であるとき、そのことを附言しておくと思うが、その場合に鋭化と強化の證明が元の定理の證明から容易に得られるときは省略することにする。

定理三、 $ah \subset bh$  ならば  $a/h \wedge b/h$  であり且つ  $bh \supset ah$  ならば  $a/h \not\ll b/h$  である。



用いると求める結論が得られる。  $\cup \cup a_1 b_1 h_1 = a_1 h_1 = a, a_2 b_2 h_2 = a_2 h_2 = a$  であり、もし  $a=0$  ならば結論は定理一から得られる。

更にもし  $h \in K$  として  $a \neq 0$  ならば  $a/k < a/h, a/k > a/h$

に  $D$  を應用して  $h_1 = k, h_2 = h, a_1 = a_2 = k, b_1 = b_2 = a$  となる。  $1/1 \sim k/k < k/h$  従って  $h \in K$  が得られ矛盾となる。この際  $a_1 b_1 h_1 (= a_1 k = a)$  と  $a_2 b_2 h_2 (= a_2 k h = a)$  がともに  $0$  となることとしてこの場合は仮定により除くものとする。

定理五' (i)  $a_1 b_1 h_1 = a_2 b_2 h_2 = 0$ , (ii)  $a_1/h_1 < a_2/h_2$ , (iii)  $b_1/h_1 < b_2/h_2$ , ならば  $a_1 \cup b_1/h_1 < a_2 \cup b_2/h_2$  である。なお鋭化と強化も真である。

證明、公理 A を(ii)に應用すれば

$$a_1/h_1 > a_2/h_2 \quad (1)$$

が成立する (i)より

$$a_1 \cup b_1 \cup h_1 = 1$$

なるを以て、それと  $b_1 h_1$  を乗すると  $a_1 b_1 h_1 = b_1 h_1$  となる。故に

$$a_1 b_1/h_1 = a_1' b_1 h_1/h_1 = b_1 h_1/h_1 = b_1/h_1$$

となり、これは  $b_2/h_2$  に對しても同様に成立する。それ故(iii)は次の如くかかれる。

$$a_1 b_1/h_1 < a_2' b_2/h_2 \quad (2)$$

また  $a_1 b_1 h_1 \neq 0, a_2' b_2 h_2 \neq 0$  と假定してもよい。何んとなれば  $a_1 b_1 h_1 = 0$  とすれば

(i)から  $b_1 h_1 = a_1 b_1 h_1 \cup a_1 b_1 h_1 = 0$  が得られ、(ii)と定理3から得られる次の關係から直接に結論が得られる。

$a_1 \cup b_1 / h_1 = a_1 h_1 \cup b_1 h_1 / h_1 = a_1 h_1 / h_1 = a_1 / h_1$        $a_1 / h_1 < a_2 / h_2 < a_2 \cup b_2 / h_2$   
 またもし  $a_2 b_2 h_2 = 0$  ならば前のように  $b_2 h_2 = 0$  を導くことが出来、それにより (iii) は定理一の援助によつて既に除かれた場合  $a_1 b_1 h_1 = 0$  をもたす。

そこで (1) 及び (2) に D を用いると (このとき  $a_1$  と  $a_2$  は  $a_1$  と  $a_2$  の役割を果す)

$$b_1 / a_1 h_1 < b_2 / a_2 h_2 \quad (3)$$

が得られる。これと公理 A により

$$b_1 / a_1 h_1 > b_2 / a_2 h_2$$

が興えられる。もし  $a_1 b_1 h_1 \neq 0$ ,  $a_2 b_2 h_2 \neq 0$  ならば、この関係に C<sub>1</sub> を用 S ( $a_2$ ,  $b_2$ ,  $h_2$ ,  $a_1$ ,  $b_1$ ,  $h_1$ ) が  $a_1$ ,  $b_1$ ,  $h_1$ ,  $a_2$ ,  $b_2$ ,  $h_2$  の役割を果す) 且 (1) を考慮すれば  $a_1 b_1 / h_1 > a_2 b_2 / h_2$  となる。これに公理 A を用いると我々の定理の結論が得られる。

一方もし  $a_2 b_2 h_2 = 0$  ならば  $a_1 \cup b_2 \cup h_2 = 1$  となり、それより

$$h_2 = h_2 (a_2 \cup b_2 \cup h_2) = (a_2 \cup b_2) h_2 \text{ が得られ、かくて } a_2 \cup b_2 / h_2 = (a_2 \cup b_2) h_2 / h_2 = h_2 / h_2 \text{ となり我々の結論は公理 V の結果となる。}$$

最後にもし  $a_1 b_1 h_1 = 0$  ならば (  $a_1 b_1 h_1 \neq 0$  を假定してを S して )

$$a_1 h_1 = a_1 b_1 h_1 \cup a_1 b_1 h_1 = a_1 b_1 h_1$$

が得られ定理一によつて

$$b_1 / a_1 h_1 = a_1 b_1 h_1 / a_1 h_1 \approx 1/1$$

となり、これを (3) と一緒にすれば  $b_2 / a_2 h_2 > 1/1$  となる。これより又公理 I によつて  $a_2 b_2 h_2 = a_2 h_2$  となり

れに  $b_2$  を乗ずると  $a_2 b_2 h = 0$  となる。これは前以て取除いておいた場合である。これで証明は完結する。

Q. E. D.

定理六、すべての  $i \neq j$  に對して  $a_1 a_j h_1 = a_2 a_j h_2 = 0$  として、すべての  $i = 1, 2, \dots, n$  に對して  $a_{1i} / h_1 < a_{2i} / h_2$  ならば  $a_1 \cup a_2 \cup \dots \cup a_n / h_1 < a_2 \cup a_2 \cup \dots \cup a_n / h_2$  である。鋭化とすべての強化はまた真である。

これは定理五から数学的歸納法によつて導かれる。

定理七、(i)  $b_1 \subset a_1, b_2 \subset a_2, (ii) a_1 / h_1 < a_2 / h_2, (iii) b_1 / h_1 > b_2 / h_2,$

ならば  $a_1 b_1 / h_1 < a_2 b_2 / h_2$  である。鋭化とすべての強化は真である。

證明 (i) により  $a_1 b_1 = b_1, a_2 b_2 = b_2$  なるを以て (ii) は  $a_1 b_1 / h_1 > a_2 b_2 / h_2$  となる。

先ず  $a_1 b_1 h_1 \neq 0, a_2 b_2 h_2 \neq 0$  と假定する。そしてこの關係に D を應用すると (添數を交換して) (ii) と一緒にして  $b_1 / a_1 h_1 > b_2 / a_2 h_2$  が得られる。これに公理 A を應用すると次の關係

$$b_1 / a_1 h_1 < b_2 / a_2 h_2 \quad (4)$$

が得られる。

さてまた  $a_1 b_1 h_1 \neq 0, a_2 b_2 h_2 \neq 0$  と假定しても差支えない。何んとなれば  $a_1 b_1 h_1 = 0$  ならば  $a_1 b_1 / h_1 = a_2 b_1 h_1 / h_1 = 0 / h_1 \approx 0 / 1$  となり我々の定理の結論は定理一の結果となる。またもし  $a_2 b_2 h_2 = 0$  ならば關係 (4) により  $b_1 / a_1 h_1 < a_2 b_2 h_2 / h_2 = 0 / h_2 \approx 0 / 1$  となり、これは定理一により丁度取除いておいた場合  $a_1 b_1 h_1 = 0$  へ導かれる。それ故  $Q_1$  を (4) に應用し ( $b_1, b_2$  を  $b_1, b_2$  の代りにおく) (ii) と一しよに考えれば我々の定理の結論が得られる。

最後に除いた場合  $a_2 b_2 h_2 = 0$  を考えよう。このとき (i) により  $b_2 h_2 = 0$  となるので  $b_2 \cup h_2 = 1, b_2 h_2 = h_2$  従

$a_2 b_2 / h_2 = a_2 (b_2' h_2) / h_2 = a_2 b_2' / h_2 = a_2 / h_2$  となる。そして  $a_1 b_1' \subset a_1$  として定理  $\alpha$  と  $a_1 b_1' / h_1 < a_1 / h_1$  である。それ故我々の定理に對する結論は(ii)から出てくる。

最後に  $a_1 b_1 h_1 = 0$  ならば(i)より  $b_1 h_1 = 0$  としてそれ故  $b_1 / h_1 = b_1 h_1 / h_1 = 0 / h_1 \approx 0/1$  となる。然し(iii)から  $b_2 / h_2 \wedge 0/1$  なる故これより  $b_2 h_2 = 0$  となる。これは丁度取除いておいた場合である。 Q. E. D.

定理八、 $a \subset k, b \subset k, k \subset h$  とする。然るとき次の關係の一方は他方が真であるための必要にして且つ十分な條件である。

$$(i) \ a/h < b/h, \quad (ii) \ a/k < b/k$$

また鋭化と強化も真である。

證明、(i)を假定する。  $ka = a$  として  $kb = b$  なるを以て(i)と公理 R とから次の關係

$$ka/h < kb/h, \quad k/h > k/h$$

が得られる。そして  $ka h = a$  として  $kb h = b$  である。そこでこれらの一方又は両方が 0 であると假定すれば直に(ii)へ導かれる。(定理一)

従て D をこの一對の關係に應用すると  $(k, a, h, k, b, h)$  を  $a_1, b_1, h_1, a_2, b_2, h_2$  の代りにそれぞれおくと  $a/k h \wedge b/k h$  が得られる。これは  $kh = k$  なるを以て求める結論(ii)である。

次に(ii)を假定する。 D を二つの關係

$$k/h < k/h, \quad a/k h < b/k h$$

に應用すると  $(k, a, h, k, b, h)$  を  $a_1, b_1, h_1, a_2, b_2, h_2$  の代りにそれぞれおくと(或關係が得られるが  $ka = a, kb = b$  なるを以てそれは(i)と一致する。 D を再び  $ka h = a, kb h = b$  のいずれか一が 0 ならば結論は直に得られ

る。 Q, E, D,

定理九、 $ah \neq 0, bh \neq 0$  とす。然るとき (i)  $a/h < a/bh$  (ii)  $b/h < b/ah$  に於て (i) から (ii) が得られる。  $\wedge$  を  $\vee$  に  
おきかえても矢張真である。また鋭化と強化も真である。

證明、(i) と公理 R とから

$$ab/h > ab/h, a/bh > a/h$$

を得る。これに D を應用すると (b, a, h, a, b, h を  $a_1, b_1, h_1, a_2, b_2, h_2$  の代りにそれぞれおく) これから (ii)  
が得られる。D の應用は正當化される。 $a_1 b_1 h_1 = abh = a_2 b_2 h_2$  であり、 $abh = 0$  ならば  $b/ah = abh/ah = 0/ah \approx 0/1$   
となり (ii) は定理一の自明な結果となる。

この定理の残りの證明は正に同様に出来るので省略する。 Q, E, D,

定理十、 $ah \neq 0, kh \neq 0$  とす。然るとき次の關係の一方は他方が真であるための必要にして且つ十分な條件である。

- (i)  $a/h < a/kh, (ii) a/k > a/kh$

また鋭化と強化も真である。

證明、公理 A によれば (i) から (ii) が導かれることを示せばよいことになる。

$ah \neq 0$  ならば  $a/kh = ah/kh = 0/kh \approx 0/1$  となり、(ii) は定理一の結果となる。

$ah \neq 0$  ならば定理九が (i) に應用され (b  $\parallel$  k として) かくして得られた結果は公理 A により  $k/h > k/ah$  となる。

そこで再び定理九を應用すると (k, a, h  $\vee$  を  $a_1 b_1 \wedge$  の代りにおく) (ii) が得られる。 Q, E, D,

定理十一、公理 P と S の鋭化とすべての強化は真である。

證明、P を鋭化すると、假定  $a/bh \approx r/s, a/bh \approx r/s$  は D の假定を含むを以てその結論をも含む。又一方  $a/bh >$

$r/s, a/b \wedge h \vee r/s$  なるを以てこれより公理 A によつて

$$a/b \wedge h \vee r/s, a/b \wedge h \vee r/s$$

となる。従て再び P により  $a/b \wedge h \vee r/s$  故に再び公理 A により  $a/b \wedge h \vee r/s$  となる。これを P の前の結論と一しよにすることによつて鋭化の結論が得られる。

P の強化に對しては  $a/b \wedge h \wedge r/s, a/b \wedge h \wedge r/s$  と假定されなければならぬ。要求されているすべては

$$a/h \vee r/s \quad (5)$$

の偽りを證明することにある。もしこれが真であると假定すれば、我々の假定は公理 T の援助により、 $a/b \wedge h \wedge a/h$  を導く。

さて定理十を應用すると——上の關係は  $k \parallel b$  とすれば (ii) と等しくなる—— $a/h \wedge a/b \wedge h$  となりこれは (5) と一しよにすれば假定に矛盾する  $a/b \wedge h \vee r/s$  を興える。

その他の強化は自動的に進めることが出来るから省略する。

s の鋭化は鋭化された假定に含まれる  $\wedge$  及び  $\vee$  の假定に s を二度應用すれば直に得られる。

s を強化すると、或固定された  $i$  ( $\mathbb{N}$  の元) に對して  $a_i/a \wedge a_{i+1}/a$  を含むという強化の假定の下に、 $a_i/a \wedge$

$b_n/b$  を證明することになる。

いまこれを否定して  $a_i/a \vee b_n/b$  となるものとすれば直に

$$a_i/a \vee b_1/b, \dots, a_i/a \vee b_1/b$$

$$a_{i+1}/a \wedge b_{i+1}/b, \dots, a_n/a \wedge b_n/b.$$

が得られ、それからは定理六 (強化された) によつて矛盾が出てくる。



$$1/1 \approx a/a \approx b/b \approx 1/1$$

その他残された場合は読者の考察に委ねる。

Q, E, D,

定理十一、 $ah \neq 0, ah \neq 0, bh \neq 0, b/h \neq 0$  とす。然るとき

(i)  $a/bh \wedge a/b/h$  からは (ii)  $b/ah \wedge b/a/h$  (iii)  $a/bh \wedge a/h$  が得られる。

(i) (ii) (iii) に於て  $\wedge$  を  $\vee$  に置きかえても定理は真である。鋭化と強化も真である。

証明、公理 B により  $a/b/h \wedge a/b/h$  を得る。これに公理 P を應用して  $(a, b/h)$  を  $r, s$  の代りにおくと (i) と一しよに考えれば  $a/h \wedge a/b/h$  を得る。そこで定理十を應用すると  $(k \parallel b)$  として (iii) を得る。また關係 (ii) は公理 T により得られる。 Q, E, D,

次の定理は公理 P の擴張であるが證明は直に出来るので省略する。

定理十三、 $h_j h_j = 0$  (i)  $i, j = 1, \dots, m$

$k_i k_j = 0$  (ii)  $i, j = 1, \dots, n$

$a/h_i = b/k_j, i = 1, \dots, m, j = 1, \dots, n$

なる假定の下に

$$a/h_i \cup \dots \cup h_m \wedge b/k_i \cup \dots \cup k_n$$

が得られる。鋭化と強化もまた真である。

### (D) 確率論の基礎

これまでの理論は數量的に表わされない蓋然性についてであつたが、これを數量的に表わされる在來の確率論に應

用してこれを基礎付けてみよう。これがクープマンの最後の目標であるがこの詳細をこゝに記すことは紙数が許さないので概略を述べておく。

先ず既に挙げた公理の外にnスケール (n-scales) という概念を導入している。

定義、nスケールとはn個の命題  $(u_1, u_2, \dots, u_n)$  の集合で次の条件を満足するものをいう。

$$I' \quad u = u_1 \cup \dots \cup u_n \neq 0$$

$$II' \quad u_i u_j = 0 \quad (i \neq j), \text{ すべての } i, j = 1, 2, \dots, n \text{ に対して。}$$

$$III' \quad u_i / u_j \approx u_j / u_i, \text{ すべての } i, j = 1, 2, \dots, n \text{ に対して。}$$

このnスケールに対して次の仮定をおく。

假定、nを興えられた正整数とするとき、少くとも一つのnスケールは存在するものと認める。

この仮定の下にnスケールに関する次の定理を先ず証明している。

定理十四、 $(u_1, u_2, \dots, u_n)$  をnスケール、 $(v_1, v_2, \dots, v_m)$  をmスケールとし、rとsを  $0 \leq r \leq n, 0 \leq s \leq m$  を満足する整数とするとき  $s/n \wedge, \vee, \vee r/m$  なるに従って  $u_1 \cup \dots \cup u_s / n \wedge, \vee, v_1 \cup \dots \cup v_r / m$  となる。

この定理の証明は省略するが  $t=0$  のとき  $0/n \wedge a/h$  になるものとすれば、次の関係

$$u_1 \cup \dots \cup u_n / n < a/h$$

は  $t$  の少くとも一つの値  $(0 \leq t \leq n)$  に対して真である。更にこの関係を満足する  $t$  の極大値は選ばれた特別のnスケール  $(u_1, u_2, \dots, u_n)$  とは独立である。そこで定理十四を應用すると、一定の  $a/h$  と  $n$  が興えられたとき  $t$  の値は定まるのでこれを  $t(n)$  で表わすことにする。

同様に  $a/h \wedge u_1 \cup \dots \cup u_n / n$  が真であるような  $T$  の極小値が、一定の  $a/h$  と  $n$  が興えられたとき定まるので、

これを  $\mathbb{T}(n)$  で表わすこととする。明らかに

$$0 \leq \mathbb{T}(n) \leq T(n) \leq n \text{ が成立する。}$$

定理十五、次の極限はつねに存在し

$$P_*(a, h) = \lim_{n \rightarrow \infty} \frac{\mathbb{T}(n)}{n}, \quad P^*(a, h) = \lim_{n \rightarrow \infty} \frac{T(n)}{n}$$

且つそれらは次の關係を満足する

$$0 \leq P_*(a, h) \leq P^*(a, h) \leq 1$$

定理十六、 $a_1/h_1 < a_2/h_2$  なら  $P_*(a_1, h_1) \leq P_*(a_2, h_2)$ 、 $P^*(a_1, h_1) \leq P^*(a_2, h_2)$  となり、 $P^*(a_1, h_1) < P_*(a_2, h_2)$  なら  $a_1/h_1 < a_2/h_2$  となる。

定理十七、 $P_*(a, h) + P^*(a', h) = 1$

定理十八、(i)  $P^*(a_1 \cup a_2, h) \leq P^*(a_1, h) + P^*(a_2, h)$

(ii)  $a_1 a_2 h = 0$  ならば  $P_*(a_1 \cup a_2, h) \geq P_*(a_1, h) + P_*(a_2, h)$

定理十九、 $a, b, c$  を  $a \subset b \subset c$  ( $c \neq 0$ ) を満足する命題とすれば、

$$(i) P_*(a, b) P_*(b, c) \leq P_*(a, c) \leq P_*(a, b) P^*(b, c)$$

$$(ii) P^*(a, b) P^*(b, c) \leq P^*(a, c) \leq P^*(a, b) P^*(b, c)$$

定義  $P_*(a, h) = P^*(a, h)$  なるとき事象  $a/h$  は評価可能 (to be appraisable) とする。  $a/h$  が評価可能るとき、共通の極限  $P(a, h) = P_*(a, h) = P^*(a, h)$  を  $a/h$  (前提  $h$  の下に於ける偶然性  $a$ ) の (數量的) 確率とよぶ。

剩餘類環に於ける半順序が完全順序 (completely ordered) なるとき、すべての事象は評価可能なることに注意し

ておらう。

$a_1/h$  と  $a_2/h$  が評價可能ならば定理十六により  $P(a_1, h) \vee P(a_2, h)$  から  $a_1/h \wedge a_2/h$  が導かれる。然し等式  $P(a_1, h) = P(a_2, h)$  は  $a_1/h \vee, \vee, \approx a_2/h$  の  $\cup$  すればの  $\cup$  とも全く一致してゐる。かくして數量的確率の關係は、蓋然性に於けるより基本的な比較の不明瞭な寫しを興えるに過ぎないことが分る。例えば  $a \# 0$  のとき  $P(a, h) = 0$  になるという事實を思いあわされたい。

定理二十 (  $a_1, a_2, \dots, a_n$  ) が  $n$  スケール ( $n=1, 2, \dots$ ) であつて、 $b$  が  $t$  個の元  $a_i$  の和即ち

$$b = a_1 \cup \dots \cup a_t \quad (b=0, t=0 \text{ のとき})$$
 ならば、 $b/a$  は評價可能として  $P(b, a) = t/n$  である。特に  $a \# 0$  なるとき  $\cup$  しても  $0/a$  と  $a/a$  は評價可能であつて  $P(0, a) = 0, P(a, a) = 1$  である。

定理二十一、 $a/h$  が評價可能なるための完全條件は、如何なる  $e \vee 0$  に對しても

$$a/h \wedge a/h \wedge a''/h'', \quad P(a'', h'') - P(a, h) \wedge e$$
 を満足する評價可能な  $a'/h, a''/h''$  が存在することである。

定理二十二、 $P^*(a, h) = 0$  ならば  $a/h$  は評價可能である。 $P^*(a, h) = 1$  ならば  $a/h$  は評價可能である。

定理二十三、 $a/h$  が評價可能ならば  $a/h$  も評價可能として  $P(a, h) + P(a, h) = 1$  が成立する。

定理二十四、 $a_1 a_2 h = 0$  として  $a_1/h$  と  $a_2/h$  が共に評價可能ならば  $a_1 \cup a_2/h$  も評價可能にして  $P(a_1 \cup a_2, h) = P(a_1, h) + P(a_2, h)$  が成立する。

これが全確率 (total probability) の原理であつて共通部分を有しない成分の有限個の和に擴張される。

定理二十五、 $a \subset b \subset c$  として  $a/b$  と  $b/c$  とが評價可能ならば、 $a/c$  も評價可能にして  $P(a, c) = P(a, b)P(b, c)$  が成立する。

定理二十六、 $a \subset b \subset c$  として  $a/e$  と  $b/e$  が評價可能、且  $\cap(P(b, e) \neq 0)$  ならば  $a/b$  は評價可能にして  $P(a, e) = P(a, b)P(b, e)$  が成立する。

定理二十七、 $a \subset b \subset c$  として  $a/b$  と  $a/e$  が評價可能ならば  $ab'/e$  は評價可能にして  $P(ab', e) = P(a, e) - P(b, e)$  となる。

定理二十八、 $a_1, a_2, h$  を  $a_1 \subset h, a_2 \subset h$  を満足する命題とし、 $a_1/h$  と  $a_2/h$  とが評價可能ならば、 $a_2 \cup a_1/h$  が評價可能になるのは、 $a_1 a_2/h$  が評價可能にして

$$P(a_1, h) + P(a_2, h) = P(a_1 \cup a_2, h) + P(a_1 a_2, h)$$

が成立するときであり且つこのときに限る。

かくして本節の目標へと到達した譯である。即ち以上に於て數量的確率の定義とその在來の性質が導かれたので十分満足といえよう。用いたブール環は集合  $E$  の部分集合の閉集合族に對應し、この族に於ては加法集合函數  $P_E(A)$   $\equiv P(a, h)$  が定義されていてコルモゴロフの公理を満足している。このコルモゴロフの公理からは確率の古典的理論が導かれるのである。かくして我々の目標はすべて達成されたことになる。未だ残っているのは數列に於ける頻度との關係であるが、これはここでは述べない。

(昭和二十七年八月二十六日)